

事後審査型一般競争入札(施工者希望型週休2日工事)の執行について

松本市上下水道局が発注する建設工事について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和7年7月25日

松本市長 臥雲 義尚

1 入札対象工事

工 事 名	令和7年度 公共下水道 高段汚水幹線管渠更生工事
工 事 場 所	松本市 丸の内
工 事 概 要	管路施設工 $\Sigma L=430.3\text{m}$ 管きょ更生工 内面被覆工 複合管(製管工法) 管径 $\phi 900\text{mm}$ (5区間/5施工) $L=423.7\text{m}$ マンホール改築工 管口可とう化 $N=10$ か所 付帯工 一式
工 期	契約日から令和8年3月19日まで

2 入札に参加できる者の条件

松本市建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要です。

工 事 種 別 と 等 級 格 付 等	土木一式工事 A級(1,021点以上)【令和7年度格付】
建 設 業 許 可	(1) 土木一式工事について、特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。 (2) 下請金額の総額が5,000万円以上(建築一式工事は8,000万円以上)となる場合には、特定建設業許可を有していること。
配 置 技 術 者	(1) 本工事の許可業種に係る建設業法第26条に規定する技術者(管きょ更生工法の技術認定証を有する者)を配置できること。 (2) なお、下請金額の総額が5,000万円以上(建築一式工事は8,000万円以上)となる場合には、監理技術者資格者証の交付及び監理技術者講習を受けている者であること。 (3) 配置技術者は、入札参加申請日以前3か月以上の恒常的雇用関係にあること。
所 在 地 要 件	松本市内に本店を有していること。
施 工 実 績 要 件	不 要
そ の 他 の 参 加 資 格 要 件	(1) 松本市上下水道局建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱(平成20年5月30日)に規定する参加資格の条件を満たしていること。

3 入札の日程等

入 札 手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項 等
入札参加申請受付	令和7年7月25日(金) から 令和7年8月 4日(月) まで	(1) 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書(様式第1号)」とする。 (2) 受付時間 ア 持参の場合 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日及び祝日を除く) イ 電子メール又は郵送の場合 最終日の午後5時までに到着した分まで ※電子メールの場合は、件名に「事後審査型一般競争入札参加申請書」と入力すること。 ※郵送の場合は、封筒に「事後審査型一般競争入札参加申請書在中」と記載し、書留郵便等により提出すること。 (3) 提出場所 〒390-0852 松本市島立1490番2 松本市上下水道局 総務課 電子メール: sui-somu-k@city.matsumoto.lg.jp
設計図書等の閲覧等	令和7年7月25日(金) から 落札者決定の日まで	松本市入札情報システムに掲載する。
設計図書等に関する 質 問 受 付	令和7年7月28日(月) から 令和7年8月 6日(水) まで (ただし最終日は、午後3時までに松本市上下水道局総務課へ到着した分までとする。)	(1) 質問書様式は松本市入札情報システムからダウンロードし、質問内容がわかるように具体的に記載すること。 (2) 質問がある場合のみ、電子メール又はFAXにより送信すること。 質問書送信先: 松本市上下水道局総務課 電子メール: sui-somu-k@city.matsumoto.lg.jp FAX:0263-47-2137
回 答 の 閲 覧 期 間	令和7年8月18日(月) から 令和7年8月22日(金) まで	松本市入札情報システムに掲載する。
入 札 日 時 ・ 場 所	令和7年8月22日(金) 午後1時30分から	松本市上下水道局 2 階 契約室 (1) 第1回の入札時に、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。 (2) くじ番号の記載は不要とする。
開 札 日 時 ・ 場 所	入札日時・場所に同じ	入札者又はその代理人立ち会いのもとで行う。
入札参加資格確認 申請書提出について	(1) 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2～5号)」とする。 (2) 落札候補となった日から2日以内(閉庁日を除く。)に持参により提出すること。郵送等による提出は認めない。 提出場所:松本市上下水道局 総務課 受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで	

落札者の決定等	(1) 複数の入札案件について同一の者が落札候補者となった場合における落札者決定の順番は、原則として入札日時の順とする。ただし、不落、不調、中止による場合を除く。 (2) 落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から2日以内(閉庁日を除く。)に行う。 (3) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話等の方法により連絡する。 (4) 入札参加資格がないと認めたときは、落札候補者へ文書等により通知する。この場合、当該落札候補者の行った入札は無効とし、改めて変動型基準価格を算定し、落札候補者を決定する。 (5) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から5日以内(閉庁日を除く)にその理由について文書により説明を求めることができる。なお、文書は松本市上下水道局総務課に持参により提出することとし、回答は文書により行う。
入札結果の公表	落札者を決定した後、松本市入札情報システム、松本市上下水道局総務課にて公表する。

4 入札事項等

適用する制度	松本市上下水道局建設工事変動型低入札価格調査制度実施要綱(ただし、同要綱第2条の規定により準用する松本市建設工事変動型低入札価格調査制度実施要綱第5条の規定に基づく変動型低入札価格調査の特例の適用により、変動型基準価格を下回る場合は失格とする。)
入札保証金	免除(ただし、入札保証金を免除された落札者が契約を締結しない場合は、松本市上下水道局の契約に関する規程第5条第1項の規定に基づき免除した金額を徴収する。)
契約保証金	契約金額の100分の10以上の金銭的保証
前払金	適用あり
中間前払金	適用あり
部分払金	適用あり

5 週休2日工事について

本工事は週休2日工事の対象工事であり、施工者希望型週休2日工事として発注をする。なお、週休2日工事の実施は、松本市上下水道局週休2日工事实施要綱(令和6年3月27日上下水道局告示第25号)及び松本市上下水道局週休2日工事ガイドラインに従い行うこととする。

6 その他の事項

松本市上下水道局建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱、松本市上下水道局建設工事変動型低入札価格調査制度実施要綱及び松本市上下水道局入札心得に示すとおりとする。

7 担当部課(問い合わせ先)

公告の内容	松本市上下水道局 総務課 総務担当 (松本市大字島立1490番地2) 電話 0263-48-6800 FAX 0263-47-2137 E-mail sui-somu-k@city.matsumoto.lg.jp
工事の内容	松本市上下水道局 下水道課 管路担当 電話 0263-48-6840